

令和 7 年 2 月 26 日開会

盛岡北部行政事務組合議会第 1 回定例会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸般の報告	3
◎一般質問	5
◎議案第1号～議案第7号の提案理由説明	16
◎議案第1号及び議案第2号の内容説明	16
◎議案第3号の内容説明	17
◎議案第4号の内容説明	17
◎議案第5号の内容説明	18
◎議案第6号の内容説明	19
◎議案第7号の内容説明	20
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	22
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	23
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	24
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	25
◎議案第5号の質疑、討論及び表決	25
◎議案第6号の質疑、討論及び表決	26
◎議案第7号の質疑、討論及び表決	28
◎発議案第1号	32
◎閉会・閉議の宣告	34

令和7年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会会議録						
告 示 年 月 日	令和7年1月29日					
招 集 年 月 日	令和7年2月26日					
招 集 の 場 所	八幡平市役所議場					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 告	開会	令和7年2月26日 14時00分		議長	深澤 進	
	閉会	令和7年2月26日 15時56分		議長	深澤 進	
開 議 の 月 日	2月26日		開議14時00分		散会15時56分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席 11名 欠席 2名 欠員 0名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議 席 番 号	議 員 氏 名	出欠席 の有無	議 席 番 号	議 員 氏 名	出欠席 の有無
	1	工 藤 健 一	○	10	藤 岡 徹	○
	2	大 畑 正 二	○	11	武 田 光 清	○
	3	北 口 功	▲	12	伊 藤 正 信	○
	4	齊 藤 隆 雄	○	13	小 島 英 亮	○
	5	工 藤 多 弘	▲			
	6	井 上 辰 男	○			
	7	立 花 安 文	○			
	8	竹 花 結	○			
	9	深 澤 進	○			

会 議 録 署 名 議 員	1	工 藤 健 一	2	大 畑 正 二
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	管 理 者 八 幡 平 市 長	佐々木孝弘	事 務 局 長	佐々木由理香
	副 管 理 者 岩 手 町 長	佐々木光司	事務局長補佐兼係長	本 堂 清 寿
	副 管 理 者 葛 巻 町 長	鈴 木 重 男	事務局長補佐兼係長	伊 藤 信 幸
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	森 田 晋	係 長	北 舘 晶 子
	副 管 理 者 八 幡 平 市 副 市 長	田 村 泰 彦	係 長	佐 藤 学
	会 計 管 理 者 八 幡 平 市 会 計 管 理 者	高 橋 誠		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開会14：00)

◎開会・開議の宣告

議長（深澤進君）

ただ今から、令和7年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は11名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

議長（深澤進君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員は、1番工藤健一議員、2番大畑正二議員を指名いたします。

◎会期の決定

議長（深澤進君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（深澤進君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりですので、ご了承願います。

◎諸般の報告

議長（深澤進君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿及び、例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、第1回定例会資料と共に配布をもって報告といた

します。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者（佐々木孝弘君）

盛岡北部行政事務組合管理者八幡平市長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会の開催にあたり、何かとご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、議員各位には、日頃から、当組合の業務運営に格別なるご支援、ご協力を賜っておりますことに改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、昨年10月31日開催の令和6年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会以降の当組合の主な動きについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理施設の状況についてであります。本年1月末までのし尿処理状況としましては、昨年同期と比較いたしますと、生し尿は、搬入量で、469キロリットルの減、件数でも421件減少しております。一方、浄化槽汚泥は、721キロリットルの増、件数でも283件増加しております。

し尿全体では、251キロリットル増の24,695キロリットルとなっている状況でございます。

し尿処理事業の状況は、処理手数料と収集運搬委託料についてや、施設の経年劣化による維持管理費の増加等、課題が山積しておりますが、組合といたしましては、安定した、し尿処理事業を継続するために構成市町と連携を図りながら施設運営に努めて参る所存であります。

次に、介護保険事業の状況についてでございます。

本年1月末現在における管内の第1号被保険者数は、17,587人、前年同期と比較しますと、141人の減、要介護認定者数は3,571人で91人の減、サービス利用者数は2,948人で35人の減と、それぞれ減少しております。

介護給付費を見てみますと、12月利用分までの介護給付費総額は、53億7,153万8千円となっており、前年同期と比較しますと、5,429万3千円、1.00ポイントの減となっております。

本年度当初予算における給付費は、前年度当初予算比較で3.92ポイント減の66億6,528万5千円を見込んでおりますが、最終的に本年度の給付見込額も同額程度になるものと推測しているところでございます。

第9期介護保険事業計画の初年度となっている令和6年度につきましては、おおむね順調に推移しているところではありますが、令和7年度は、次期第10期計画に向けての事業がすぐ始まります。

介護保険制度が持続可能な制度として維持していくため、様々な問題への

対応や財源確保など、国への要望等と併せ、引き続き構成市町と連携を図りながら介護保険事業運営に努めて参る所存でございます。

本日の定例会には、「個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を含む議案 7 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

議 長（深澤進君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◎一般質問

議 長（深澤進君）

日程第 4、「一般質問」を行います。

この際、お願いします。本定例会の一般質問の方法は、会議規則第 29 条及び一般質問に係る実施運用基準により行います。従いまして、質問回数は制限しないこととし、再質問以降は、一問一答方式または二問二答方式、三問三答方式のいずれかの方式で行うことができます。

なお、質問者は一般質問席で質問を行い、答弁及び再質問についても一般質問席で行うこととします。

ただし、質問の制限時間等については、一般質問に係る実施運用基準を適用し、また発言順序や通告以外の質問は行わないことなどは、申し合わせ事項により取り計らうこととしておりますので、ご協力をお願いいたします。あわせまして、質問、答弁は要点をまとめてお願いいたします。

それでは議席番号 4 番、齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

議席番号 4 番、齊藤隆雄です。一般質問をさせていただきます。

大きなテーマ訪問介護についてです。

2024 年 4 月の介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬が 2 ～ 3 % 引き下げられました。介護サービス全体では 1.59% の報酬増となったが、訪問介護のみが引き下げられたことは、事業者にとって想定外の厳しい措置であります。訪問介護はもともと経営が厳しい分野であり、人材不足、コロナ禍、急激な物価高騰の影響に加え、利用者宅を一軒一軒訪問する特性上、ガソリン価格の高騰が経営を圧迫しております。本来、2024 年の報酬改定では訪問介護事業所を支援するための引き上げが必要であったが、逆に引き下げられたことで、全国的に事業所の休止・廃止が相次ぎ、利用者が必要な介護サービ

スを受けられない状況が広がっております。

盛岡北部行政事務組合の管轄地域でも影響が出ており、前回の報告によると、八幡平市、岩手町、葛巻町で各1事業所、安代圏域で1事業所が休止しました。特に安代圏域では、訪問介護サービスが受けられない状況にあります。

以下の点についてお伺いいたします。

①各地域の訪問介護事業所の現状（運営状況、サービス提供の実態）についてお伺いいたします。

②過疎化が進む地域では、利用者の減少により訪問介護の採算が厳しくなっております。特に、移動時間の長さやガソリン高騰の影響が大きいと考えられます。当事務組合圏域の経営状況についてお伺いいたします。

③安代圏域における訪問介護の事業所の休止により、訪問介護を希望する方へのサービス提供がどのように確保されているのか、また、代替手段（他事業所の対応、自治体のフォローなど）はあるのか、サービスが提供されていない場合、今後の対応策についてお伺いいたします。

④訪問介護は移動時間が長いにもかかわらず、報酬に反映されません。また、利用者が減少しても国の基準に従い一定数の人員を配置しなければならず、経営がさらに厳しくなる状況にあります。国への要望は当然であるが、自治体としても早急な支援が必要と考えます。広域組合として、事業所の運営を支えるための具体的な支援策を検討し、必要な支援を行うべきと考えますが見解をお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（深澤進君）

管理者、佐々木八幡平市長。

管 理 者（佐々木孝弘君）

齊藤隆雄議員のご質問に順次お答えしてまいります。

大きな1点目、訪問介護についてのお尋ねでございます。

初めに1つ目の各地域の訪問介護事業所の現状についてでございますが、八幡平市西根圏域の訪問介護員は、常勤、非常勤併せて19人、直近でございますが、令和7年1月分の利用者は49人、利用回数は677回となっております。同様に、八幡平市松尾圏域は、訪問介護員5人、利用者26人、利用回数194回、葛巻町圏域は、訪問介護員6人、利用者60人、利用回数258回、岩手町圏域は、訪問介護員4人、利用者14人、利用回数192回となっております。

次に、2つ目の盛岡北部行政事務組合圏域の経営状況についてでございますが、訪問介護は、自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった方が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送れるよう、訪問介護員が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助、通院時の外出移動サポートなどの日常生活上の支援を行うサービスとなっております。令和6年度報酬改定において、訪問介護の報酬単位は、概ね2%強の引き下げとなっており、事業所運営に大きな痛手となっていると思われます。

また、訪問介護事業所から利用者宅までの移動には、自動車を使用する場合が多く、地域によっては、利用者宅までの移動に時間を費やすため、都市部のような効率的なサービス提供が難しい状況となっているほか、昨今の物価高の影響によるガソリン代の高騰などについては、介護報酬には含まれていないことから、経営状況に大きく影響を及ぼしていると考えられます。

組合としましては、「介護保険施設等運営指導マニュアル」に基づき、各事業者に対し、運営指導という形で、事業所の人員体制や勤務体制、苦情や事故発生時の対応、虐待の防止等について、実地で書類確認及び事業所内の様子を確認しておりますが、経営状況の確認につきましては、対象となっていないことから、詳細な把握はしておりませんが、事業所の職員から、様々な要因で採算が厳しく、安定した経営は大変難しいとのお話を伺っております。

なお、令和6年4月1日施行の介護保険法の改正に伴い、都道府県知事は、地域において必要とされる介護サービスの確保のため、原則、全ての介護サービス事業者の経営情報について、調査及び分析を行い、その内容を公表するように努めることとされました。また、介護サービス事業者においては経営情報等報告を求められている項目を、会計年度終了後3月以内に都道府県知事へ報告することが義務づけられました。公表される時期については、現時点で未定であります。来年度以降、介護サービス事業者の経営状況は公表されるものと認識しているところでございます。

次に、3つ目の安代圏域における訪問介護事業所の休止により、訪問介護を希望する方へのサービス提供の確保や代替手段、今後の対応策についてでございますが、休止前の利用者14人につきましては、近隣の訪問介護事業所を利用している方、法人運営の通所介護事業所を利用し、生活支援を受けている方、親族から支援を受けている方という状況となっており、令和6年第2回定例会において、答弁している内容と変わらない状況となっております。

訪問介護のみならず介護サービスは、地域包括ケアシステムを推進するうえで、重要なものの一つであることから、安代圏域の訪問介護事業所の休止は、生活に影響を及ぼすものと考えられます。このことから代替手段につ

きましては、様々な角度からの可能性など、現在、模索しているところでございます。八幡平市とも協議を重ねながら、今後の対応策を検討して参りたいと考えております。

次に、4つ目の事業所の運営を支えるための具体的な支援策についてでございますが、前段でお話させていただきました、訪問介護報酬の引き下げに関しましては、全国的にも問題となっておりますことから、当組合としましても、全国介護保険広域化推進会議等を通じまして、報酬の引き上げなど強く要望して参ります。また、個別の事業所運営や個別のサービスに対する支援の組合としての考え方ですが、保険者は、第1号被保険者保険料のほか、国、県及び構成市町負担金を財源として、介護保険サービス及び地域支援事業を運営することとなっておりますことから、支援する財源が無く、さらに、個別の内容に対する独自の支援は、公平性に欠けることから、出来ないものと考えております。しかしながら、現在、岩手県において、物価高騰による負担軽減のために、社会福祉施設等に支援金の支給や、人材確保支援についてなど、様々な支援・施策を展開しておりますことから、今後とも、適宜管内事業所への情報提供を行って参りたいと考えております。

以上で、私の演壇からの答弁とさせていただきます。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

今回は訪問介護についてのみの質問となります。

訪問介護は在宅支援、居宅サービスの鑑であると私は考えております。高齢社会の日本において、在宅での支援の必要性は今後も高まっていくものと考えております。

令和6年度の高齢社会白書によりますと、高齢者の人口割合は全体の29.1%とされております。2016年以降、総人口は減少しており、高齢者数も2045年頃にピークを迎えて、そこからは減少していくと予想されております。

まず訪問介護の状況の部分は今回各圏域ごとにお聞きしました。この中で回数の部分でお伺いしたいんですけど、答弁書いただいてから概算で計算しましたら、1月の利用回数はトータルで1,321回かなと思いました。計画通りに進めたところだと考えると9期計画の6年度は12,900回、利用回数という形になっているんですけど、この計算でいくと15,000回を少し超えるくらいの数字になろうかと思いますが、1月分の利用回数だけで計算してますので、6年度のトータルで考えた時に大きくなるかは分かりませんが、予定よりも

利用回数は増えてるような形で推移していると捉えてよろしいのでしょうか。

議長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

今回令和7年の1月分ということで答弁させていただいたんですが、やはり月によって波がありまして、計画通りにいくかどうかというのは一概には言えないところではございますので、今後この訪問介護につきまして注視してみていきたいと思っております。

議長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議員（齊藤隆雄君）

日本財団が行ったアンケートで人生の最期を迎えたいという場所に、自宅という答えをされている方が6割ほどおられます。子どもの家とか医療機関とか施設とかもあるんですが、全体の半分以上の方が自宅で迎えたいということは、それだけ在宅のサービスが必要なことだと思います。それが介護報酬等の引き下げによって、経営がうまくいかない状況というのはある程度避けなければいけないといえますか、そういう方向性になってはいけないと私は考えます。そういった中で、2番目の質問になるんですが、介護報酬が引き下げられた大きな要因というか、実態の調査に誤りがあったんじゃないかなと私は考えております。4割の訪問介護の事業所が赤字なのに特定の利益が出ている部分がありまして、2022年に厚労省が行った介護事業の経営実態調査で、訪問介護の利益率が7.9ポイントと非常に高いポイントを示したんですね。それには、サービス付き高齢者向け住宅等で、移動手段が短く、効率よくサービスが受けられる、そういう事業所がある程度の利益を出した形になったものですから、7.9ポイントという大きな数字になったために、2024年の改定で訪問介護のサービスだけがポイントを下げられたと。それはある程度実態としてはそうかもしれないですけど、全国的な中山間とかそういう地域を見ると実際の移動距離とかそういう部分で考えるとすごく赤字になっております。事業所によっては訪問介護と通所、要はデイサービスや施設サービスも一緒にやっている事業所がありますので、トータルで考えた時の利益をみて何とか経営はしているんですけど、訪問介護だけをとれば赤字となっている事業所も多々あります。先ほど言ったように、訪問介護事業は在宅

で最期を迎えたいという形の中で非常に重要なサービスであります。

前回、利用者数の減少で訪問介護事業の運営が厳しいという答弁がありましたが、今の現状の数字を見た時に、組合として、訪問介護サービスのサービス提供は十分に継続的にやっていけると判断しているかどうかご答弁いただきたいです。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

利用者が少ないということはもちろんですが、事業者さんの介護人材不足等様々な問題を抱えております。そういった中でのサービス提供となりますことから、盛岡北部行政事務組合としても何らかの支援等できればいいかなと思ひまして、答弁の方にもありましたが八幡平市とも協議しながら検討していきたいと思ひますし、八幡平市だけではなく、岩手町、葛巻町も同じような問題を抱えている事業者さんもございますので、構成3市町と協議しながら少しでも利用者さんの不利益にならないようなサービス提供ができるよう利用者さん第一で考えてきたいと思ひております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

私も議員になって日が浅いので勉強しながらやっているんですけども、2014年ですね、ちょうど10年位前になるかと思われませんが、この時に、利用者減に繋がるようなことになった大きな要因があると思うんですね。国の施策だといって地方自治体の方はそれに従うしかないといっても要支援の1と2という部分が、介護サービスの中の訪問介護とか通所介護から外されたんですよね。要介護3からでないと施設に入れなかったりとかルールを厳しく厳しくして、必要とする介護サービスが手を上げてでも受けられないような状態が、結局今になって利用者減にも繋がって、事業所自体の経営もうまく回らないような状態になっている、そこにきての報酬の引き下げが訪問介護にはあったわけです。

全国的に見ますと訪問介護の事業所は、2019年から2022年と比較しても実際は微増に事業所が増えています。2017年は33,445か所の事業所があったんですけど、2022年には34,372か所と数字は増えている状況です。ただ、

この増えている状況は、先ほども言ったように都市部とかの集中したところで、十分に経営が成り立つ条件の良いところに事業所が増えているので、実際には地方の自治体の中には、もう事業所が無いところがあったり、この地区で言うと岩手町とか葛巻町のように事業所が1か所になったところが全体の3割を占めるような数字になっているという状況で、前回の一般質問でもご紹介しましたがけど北海道の1か所では、町営に切替えて何とか訪問介護を続けているという地区もあります。当組合においては、今そこまでの心配はないんでしょうけども、私の地域であります安代地区の圏域では今まで行っていた事業所が休止になり、利用していた14名の方はいろいろ個々の対応をしてなんとか支障のないようにしているんですけど、これから訪問介護サービスを受けたい方が手を上げた時に、すぐにそのサービスが受けられない状況になっているという部分、行政組合の方でもその辺はしっかりつかんでいただいていると思うんですけど、この状況を何とかして訪問介護サービスがきちんと受けられる状態に持っていく必要があろうかと思いますが、組合としてはその辺の考えについてはどうお考えですか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

盛岡北部でできる支援、市町の包括支援センターでできる支援、または、県や国の支援事業について、様々支援のやり方があるかと思うんですが、北部でできる支援となった時に、財源が第1号保険料となることがございますので、こちらのほうは計画にも影響を及ぼすことになりますことから、慎重に考えていかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

安代圏域の部分で考えますと、二戸市の方から訪問介護の支援を受けている方が何名かおられます。移動距離が長いという部分を考えますと、実際に訪問されてサービスをする時間以上に、移動時間がかかるというような状態になります。これはここで質問していいのか自治体の方なのかちょっと難しいんですが、もし北部じゃないというのであればご答弁いただかなくても結構なんですけど、こういう中山間の場所で考えると、移動の時間の報酬とい

うのをある程度考えなければいけない時にきているのではないかと思います
が、その辺に対して組合としては、いかがな考えをもっておられるかお聞き
します。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

移動距離の関係の報酬、例えば報酬単価となりますと国の方で示している
ものになりますし、あとは、その事業所で距離何キロ以上はこのくらい自己
負担かかりますという事業所の方で決めている部分もありますので、一概に
北部としてこうしてくださいという形にはできないんですけども、利用者さ
んにとっては少しでも安い金額で済むような形になれば良いかなと思います
ので、こちらの方も併せて国の方に要望等できればいいかなと思います。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

私の勉強不足かも知れませんが、移動するのに関しての手当みたいなも
のが少しはあるということによろしいんですか。私は、移動に関しては一切
報酬とかが無いと思ってましたので、どうなのかという質問をさせていただ
いたんですけども。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

訪問介護ということで訪問になりますので、それを含めての報酬単価にな
ります。今決められているそれぞれの単価を超えたものが自己負担という形
になっておりますので、そこは事業所で決めている形になるかと思います。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

もう一度お聞きしますが、移動の時間に関しては報酬が発生していないと私は考えていたんですけど、例えば介護報酬として事業所から請求がきて北部の方でお支払いする時に、移動時間についての報酬というのは無いですよ。多分無いと思うんですが、確認ですけどどうでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

その分については無いです。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

無いですよ。なので、国に対しての支援の要望とか少しまとめた形でお話したいんですけど、こういう中山間の移動距離の長いところで、移動に対する報酬が今まで無かったということはやむを得ないんですけど、これから訪問介護の事業を進めていくことを考えると、移動時間に対してもある程度の支援が必要ではないかと私は考えますが、その部分に対してどうかということをお聞きしたいと思います。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

移動時間に対しての支援ということでございますが、今この場で支援できますということとは言えないんですが、こちらの方も先ほど申し上げましたとおり、国の要望等々併せた形で要望してまいりたいと思います。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

介護保険制度で考えますと、この制度のスタートは誰でも自立した生活と

いう部分が目的の中であって、この介護保険サービスが始まって 25 年になるうかと思いますが、その間保険料の値上げとか、値上げというよりもサービスの提供によって事務組合の方でいろいろ調整された中で保険料を決めて、今まで進めてこられたとは思いますが。ただ、ここまできて掛け金を払って尚且つ支払いながらも介護保険料を払うという、通常であればサービスを受けようとするれば、掛け金を払わなくてもいいような考えになってもいいんですけど、利用するためにもお金がかかる尚且つ介護保険料は常に払っていかなくちゃいけないという、サービス提供を受けることによって二重にお金がかかるというような大変な制度なんですけども、始めた以上終わらせるわけにもいきませんし、より一層皆さんが使いやすいという制度にしていかなければならないと考えます。

今、国、県、自治体の負担が 50%の負担割合になっているんですけども、サービスをこのまま長く継続していくことを考えると、国の支援なしには非常に厳しい状況になっているのではないかと思います。50 の部分を 60 にしろ 70 にしろとかという具体的な数字はありませんが、少なくとも国に対してこの現状をきちんと分かっていることを、そこには国の支援が必要なんだという部分を是非とも組合から声を上げていただいて、この制度をより良い形にしていきたいんですけど、それについてのお考えをお聞きいたします。

議 長（深澤進君）

管理者佐々木八幡平市長。

管 理 者（佐々木孝弘君）

介護保険制度については、平成 10 年から始まったということで、それまでのいわゆる公助からですね、自助公助から共助の考え方でこの介護保険制度が始まったと考えております。私も身内がそういった状況でありましたので、この介護保険制度ができてから非常に介護の取り組みが進んだという認識を持っておりますし、世界的に見ても日本のこの介護保険制度は健康保険制度と同様に非常に素晴らしい取り組みだと思っております。

ただやはり年数も経ってきた、高齢化率も高まってきた、人口減少も進んできた、いろいろな環境の変化の中で、給付と負担の問題というのは当然課題としては大きく出てきているわけでありまして。そういった観点から考えると、これを持続可能な制度として守っていくためには、やはり負担の問題というのは避けて通れないと思っております。いろいろな見直しが行われてきたわけでありまして、全国市長会要望の中で、国の財政負担の充実というものは、毎回市長会の総会の度に各都道府県から出ているわけであ

りますので、我々としても引き続き要望は続けていきたいと思っております。

ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり、それであれば 50 を 60、70 に上げるのか、そういった事での解決を図る事が可能なのか、国の財政状況を見てもなかなか厳しいところはあると思いますが、全体的な見直しの中で、こういった形で見直していくか、一度で見直しが済むわけではないと思いますので、引き続き給付と負担の在り方については、国に訴えながらより良い持続可能な制度になるように、要望は続けていきたいと思っております。

今回訪問介護の件でご指摘があったわけではありますが、八幡平市の担当課の方とも、安代地区の問題についてはいろいろ協議もし、解決策ということでは個別には対応させていただいてきたわけではありますが、ただその部分は確かに厳しい状況にあると思っております。全体的なサービスについては、冒頭で申し上げましたとおり、制度としては非常に優れたものだと思いますので、全体としてどうなのかという観点から議論をしていただいて、個別の問題については、それぞれ事業者さんあるいは我々保険者が問題課題を整理して、県あるいは国に上げていくというようなことで取り組むべき問題ではないかなと、そういった姿勢で今後も取り組んでいきたいと思っております。

議 長（深澤進君）

齊藤隆雄議員。

議 員（齊藤隆雄君）

最後の要望になりますが、8期9期の計画の前に国が示す部分で見送った部分があります。例えばその中には、今ケアプラン作るのは無料でやってるんですけどもそれを有料化するとか、40歳から介護保険の掛け金を掛けるんですけどもそれを39歳まで引き下げるとか、自己負担の額を2割から3割にするとかいうようなものが、いろんな諸事情で8期9期は実施されませんでした、今後10期に向けて計画を作成する中で、国が方針を示そうかとは思いますが、この制度を持続可能で将来につなげていくには、そういう改革があつての制度であつてはいけないと思います。その部分も含めて、国の負担割合も含め、国にしっかり物申す形でこの介護サービスを引き続き継続できるようにしていただきたいと思いを添えて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（深澤進君）

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開時間は 15 時 00 分といたします。

(休憩 14 : 48)

(再開 15 : 00)

◎議案第 1 号～議案第 7 号の提案理由説明

議 長（深澤進君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第 3 号、議案第 5 号及び、議案第 7 号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

日程第 5、議案第 1 号「盛岡北部行政事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第 11、議案第 7 号「令和 7 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算」までを、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

副管理者（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました議案 7 件の提案理由につきまして、それぞれの議案書に記載のとおりでございます。

なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますのでご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長（深澤進君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第 1 号から議案第 7 号までの内容説明を求めます。佐々木事務局長。

◎議案第 1 号及び議案第 2 号の内容説明

事務局長（佐々木由理香君）

議案第 1 号「盛岡北部行政事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」及び、議案第 2 号「盛岡北部行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」につきまして、内容をご説明いた

します。

議案第 1 号の議案書の次に、1 枚ものの資料がございますので、そちらをご覧ください。

改正の要旨でございますが、この 2 つの条例の改正は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、国の基準をもとにして定めております当組合条例も改正する必要性が生じたために改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、「懲役」及び「禁錮」になっていたものを、「拘禁刑」に改めるものです。

なお、条例の施行期日につきましては、いずれも令和 7 年 6 月 1 日からとするものでございます。

以上で、議案第 1 号及び議案第 2 号の説明を終わります。

◎議案第 3 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第 3 号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例及び盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきまして、内容をご説明いたします。

改正の内容でございますが、介護保険料の督促状を発送した際に 1 通 100 円の督促手数料を徴収しておりますが、その督促手数料を令和 7 年度以降廃止するものです。

理由としましては、督促手数料を廃止することにより、督促手数料を別途請求するための負担を軽減し、保険料の収納と滞納整理に注力していくためでございます。また、他市町の状況等を総合的に勘案し、廃止するものでございます。

施行日は令和 7 年 4 月 1 日ですが、令和 7 年 3 月 31 日までの納期限となる 6 年度分やそれ以前に発行した督促の手数料については、現行通り督促手数料の徴収を行う経過措置を設けることとしております。

以上で議案第 3 号の説明を終わります。

◎議案第 4 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第 4 号、「令和 6 年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第 3 号)」につきまして、主な内容をご説明いたします。補正予算書、1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1,553 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ6億8,522万2千円にしようとするものであります。

4ページをお開き願います。本表は補正予算、第2条に規定する債務負担行為となります。令和7年度からの事業執行に向けて今年度中に契約準備を進める必要があることから設定しようとするものでございます。期間及び限度額は記載のとおりでございます。

初めに、歳出の主なものについて、ご説明いたします。8ページをお開き願います。

2款1項「総務管理費」9万3千円の増額は、給与改定により、職員給料が増となったものです。

次の3款1項「清掃費」1,838万円の減額は、し尿処理費の消耗品費の薬品類や、燃料費、修繕料、委託料につきまして、使用量精査や入札減、事業精査によるものが主なものとなっております。

次の4款1項「介護保険総務管理費」275万5千円の増額は、給与改定により構成市町から報告をいただいたものとなっております。

次に歳入の主なものについて、ご説明いたします。戻っていただき、7ページをお開き願います。

1款1項「負担金」構成市町の負担金ですが、1,822万6千円の減額は、歳出予算の経常経費の精査によるものが、主なものとなっております。

2款2項「手数料」し尿処理手数料ですが、266万7千円の増額は、精査により増収を見込んだものでございます。

8款2項雑入2万7千円の増額ですが、令和5年度分の地方公務員災害補償基金負担金の返還金があったものでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

◎議案第5号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第5号、「令和6年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきまして、補正の主な内容をご説明いたします。1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ339万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,971万6千円にしようとするものでございます。

初めに、歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、8ページをお開き願います。

1款1項「総務管理費」244万7千円の減額は、介護保険システム改修業

務委託料の精査によるものが主なものとなります。

1 款 2 項「介護認定審査費」の 28 万 8 千円の増額は、給与改定により介護認定調査員の報酬が増えたことによるものです。

2 款「保険給付費」は、それぞれサービス費ごとに増減があります。本年度のこれまでの支払実績、今後の見込み額を勘案したのですが、トータルで見ますと補正額は 0 となります。

10 ページをお願いします。5 款 1 項「基金積立金」123 万 4 千円の減額は、決算見込み額の調整によるものです。

次に歳入の主なものについて、ご説明いたします。戻っていただき、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項「介護保険料」7,536 万 1 千円の増額は、現年度分の調定額増によるもので、計画時に見込んでいた所得段階の第 1 段階の人数が減少して、第 7 段階以上の高所得者の人数の割合が増加していることが要因と考えられます。

2 款 1 項「負担金」850 万円の減額は、歳出の総務管理費等の減額に伴うものが、主な要因でございます。

4 款「国庫支出金」、6 款「県支出金」につきましては、決算見込み額により、増減があるものでございます。

7 ページでございますが、8 款 1 項「基金繰入金」につきましては、保険給付費に充当する介護給付費準備基金繰入金について、決算見込みにより減額補正するものです。

10 款 3 項「雑入」につきましては、交通事故に伴う第三者納付金について追加補正するものでございます。

以上で議案第 5 号の説明を終わります。

◎議案第 6 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第 6 号「令和 7 年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算」について、主な内容をご説明いたします。

一般会計予算書、1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 7,961 万 6 千円と定めようとするものでございます。

第 2 条、一時借入金及び第 3 条、歳出予算の流用については記載のとおりとなります。

初めに、歳入の主な内容をご説明いたします。歳入歳出予算事項別明細書 6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目「盛岡北部行政事務組合負担金」は 4 億 2,534 万 4 千円、前年度比較で 1,990 万 9 千円の増を見込んでおります。衛生費經常経費分の増が主な要因でございます。

なお、組合負担金の状況について、別冊の令和 7 年度予算の概要 8、9 ページに構成市町別の内訳を載せておりますので、後でお目通し願います。

2 款 2 項 1 目「し尿処理手数料」は、1 億 9,555 万 8 千円、前年度比較で 90 万 3 千円の増を見込んでおります。し尿収集量の増が主な要因となっております。

3 款 1 項 1 目と次ページ上段、4 款 1 項 1 目の「低所得者保険料軽減負担金」につきましては、介護保険の第 1 号被保険者保険料について、第 1 段階から第 3 段階の軽減に係る国及び県負担分でございます。

次に歳出の主な内容をご説明いたします。9 ページ 10 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目「一般管理費」2,301 万 6 千円は、前年度と比較して 30 万 4 千円の減となっております。

11 ページ、12 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目「清掃総務費」4,615 万 8 千円は、前年度比較で 100 万 9 千円の増となっておりますが、職員給料等の増が主な要因となっております。

同款同項 2 目「し尿処理費」4 億 6,437 万円は、し尿処理施設に係る経費が主なものとなっておりますが、前年度と比較して、2,063 万円の増額となっております。このうち、消耗品費の薬品単価の上昇分、修繕料では、焼却設備定期修繕のうち集塵機、バグフィルターの交換修繕を予定しております。

また、管内 7 業者に委託しております、し尿収集運搬委託料の増額や、施設の照明器具 LED 化工事を予定しております。

13 ページの中ほど、4 款 1 項 1 目「介護保険総務費」、18 節「負担金、補助及び交付金」は、介護保険業務に従事している派遣職員の人件費負担金として、構成市町に対して交付するものでございます。

27 節「繰出金」は、低所得者に係る介護保険料の公費負担分として介護保険特別会計へ繰出しをするものでございます。

以上で、議案第 6 号、「令和 7 年度一般会計予算」の説明を終わります。

◎議案第 7 号の内容説明

事務局長(佐々木由理香君)

議案第 7 号「令和 7 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算」につきまして、主な内容をご説明いたします。

介護保険特別会計予算書の 1 ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ70億1,614万円と定めようとするものでございます。

第2条、一時借入金及び第3条、歳出予算の流用については記載のとおりとなっております。

それでは、歳入の主な内容をご説明いたします。歳入歳出予算事項別明細書、8ページをお開き願います。

1款1項1目「第1号被保険者保険料」1節「現年度分保険料」11億8,816万4千円は、令和7年度保険料収納見込額12億6,641万2千円から、低所得者に対する公費負担軽減額相当分7,824万7千円を差し引いた額を予算計上しております。

2款1項1目「盛岡北部行政事務組合負担金」9億9,078万2千円は、前年度当初予算と比較しまして2,426万円の増、率にして2.5ポイントの増となります。介護保険総務費の増が主な要因となります。

なお、組合負担金の状況について、別冊の令和7年度予算の概要8、9ページに構成市町別の内訳を載せておりますので、後でお目通し願います。

4款「国庫支出金」から、9ページの5款「支払基金交付金」及び、10ページ、6款の「県支出金」につきましては、それぞれの負担割合に応じた額を計上しているものでございます。

10ページ、下段をご覧ください。

8款1項1目「介護給付費準備基金繰入金」につきましては、第9期介護保険事業計画期間の取崩額3億円のうち、令和7年度分として、1億円を介護保険特別会計に繰り入れをしようとするものでございます。

11ページをお開き願います。

8款2項1目「低所得者保険料軽減繰入金」につきましては、一般会計から介護保険特別会計への繰り入れとなっております。

次に、歳出の主な内容について、ご説明いたします。13ページ14ページをお開き願います。

1款1項1目「一般管理費」6,937万円は、介護保険事業運営に係る経常経費が主な経費となっております。前年度と比較して、2,216万5千円の増となっております。

増の要因となった主なものでございますが、14ページの中ほど、介護保険事業計画意向調査業務委託料627万円は、第10期の介護保険事業計画策定に向けて、アンケート調査を行うものです。また、委託料の一番下にあります、介護保険システム標準化移行業務委託料1,621万7千円ですが、介護保険システムの全国共通標準化へ移行するための経費となります。

15ページをお開き願います。

1 款 2 項「介護認定審査費」は、介護認定審査会及び介護認定調査に要する経費でございます。

続きまして、16 ページから 19 ページまでの 2 款「保険給付費」、3 款「地域支援事業費」でございます。

保険給付費につきましては、第 9 期介護保険事業計画で告示しております、それぞれのサービス計画値を計上しております。

そのうち、主なものといたしまして、2 款 1 項 1 目「居宅介護サービス給付費」は、前年度と比較して、2,840 万 5 千円の減となっておりますが、2 目の「施設介護サービス給付費」は 2,919 万 2 千円の増となっております。保険給付費全体では、前年度と比較しまして、333 万 2 千円、0.05 ポイントの減となっております。

地域支援事業費につきましては、介護保険制度に位置付けられた 65 歳以上の方に対する介護予防等に関する事業で、第 9 期計画で告示している計画値を計上しております。前年度と比較して、774 万円、0.36 ポイントの増となっております。

19 ページの下段、4 款 1 項 1 目「保健福祉事業費」でございますが、在宅で生活する要介護被保険者の保健衛生の増進及び経済的負担の軽減を図るため、介護保険料を財源として、構成市町が実施する、紙おむつ等給付事業に対しての補助金 470 万円を計上しております。

20 ページ、5 款 1 項 1 目「介護給付費準備基金積立金」は、介護給付費が事業計画で算出された額を下回り、余剰となると見込まれる第 1 号被保険者の保険料分について、基金積み立てをするものでございまして、7 年度は、551 万 2 千円を見込んでおります。

以上で、議案第 7 号、「令和 7 年度介護保険特別会計予算」の説明を終わります。

議 長（深澤進君）

以上で、議案第 1 号から議案第 7 号までの内容説明が終わりました。

◎議案第 1 号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

これより、質疑を行います。

この際、お願いいたします。本定例会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第 26 条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては、同一の議題について 1 人 3 回までとし、1 回あたり 3 点以内とするようご協力をお願いいたします。

併せて、質疑、答弁にあたっては要点をまとめて、簡潔にお願いいたします。

初めに、日程第5、議案第1号「盛岡北部行政事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第1号「盛岡北部行政事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第6、議案第2号「盛岡北部行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声）

議長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第2号「盛岡北部行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議長（深澤進君）

次に、日程第7、議案第3号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例及び盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

議案第3号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第3号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例及び盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第８、議案第４号「令和６年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第３号）」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第４号を採決します。

議案第４号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第４号「令和６年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第９、議案第５号「令和６年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第３号）」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 5 号を採決します。

議案第 5 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第 5 号「令和 6 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号の質疑、討論及び表決

議 長（深澤進君）

次に、日程第 10、議案第 6 号「令和 7 年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（井上辰男議員挙手）

議 長（深澤進君）

6 番井上辰男議員。

議 員（井上辰男君）

6 番井上です。1 件確認させていただきます。

予算書の 12 ページ 3 款衛生費の 2 目し尿処理費の委託料なんですけど、前年度と同じような金額なんですけど、委託料の中のし尿等受入槽・貯留槽清掃委託料これが昨年度の 5 割増しになっていて、ここだけ突出して金額が非常に多くなってますけども、最初管理者から、施設の劣化のため維持管理も厳しくなっているという報告もありましたけども、この理由について確認したいと思います。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

し尿処理費の委託料のところでございます。し尿収集運搬委託料の増額でございますが、し尿収集業者 7 業者、前年度比較で 1 億 9,073 万円の 9.3 ポ

イントの増となっております。こちらの方ですが、人件費とか燃料費等の高騰によりまして増額になったものでございます。人件費、健康保険等の法定福利費、退職金積立金の福利厚生費、車両費、事務費等から積算した100リットルあたりの単価を業者ごとに決定しまして、年間の予定委託額を算出合計したものが、令和7年度の予算額となったものでございます。

また、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務のところなんですが、先ほど説明しましたところで、バグフィルター等の委託業務がございましたので、そちらの方がプラスになってこのような形で増額になったものでございます。

議 長（深澤進君）

他に質疑ありませんか。

（伊藤正信議員挙手）

議 長（深澤進君）

12 番伊藤正信議員。

議 員（伊藤正信君）

13 ページ、14 区分工事請負費の照明器具 LED 化ですが、これをするによってどれくらいの効果があるのか、今年度だけで終了するのか、もしも何年かかかるとしたら何年かかるかお聞きいたします。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

こちらのLED化の工事ですが、施設の方のLED化の工事になっております。今回は1階部分ということで考えておりまして、2階の部分は来年度に予定しておりました。かなりの本数が施設の方でございますので、まずは1階の部分でございますが、全館取り換えるということでこのような金額になったものでございます。計画的には来年度も行う形になっております。

議 長（深澤進君）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

議案第6号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第6号「令和7年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論及び表決

議長（深澤進君）

次に、日程第11、議案第7号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

（井上辰男議員挙手）

議長（深澤進君）

6番井上辰男議員。

議員（井上辰男君）

6番井上です。概要説明書の8ページ（2）の介護保険特別会計なんですけど、ここの記述につきまして、昨年度まで介護保険総務費は1行で書いてありまして、その下の地域支援事業費も1行だったんですけど、今年から2行になって非常に見やすくなったと感じております。それで1つお聞きしたいのが、介護保険総務費の標準化対応費というのが分からなくて質問したいんですけど、予算書の14ページのところに介護保険システム標準化移行業務委託料1,621万7千円とあって多分これだと思うんですけど、この内容について詳しくお聞きしたいと思います。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

井上議員さんおっしゃっているとおり、標準化対応費はシステムの標準化ということでございます。こちらの方なんですけど、自治体が使用する情報システムに対しましては、一定の基準や規格を設けて統一的な取り扱いを促進することになっておりまして、現在は他の自治体と情報共有や連携の方が難しいという課題がございます。こちらを全国一律に標準化という形で、全ての自治体の方で同じものに揃えるという形に来年度予定しておりましたので、その分の予算となっております。

議 長（深澤進君）

井上辰男議員。

議 員（井上辰男君）

来年度ということは、今年いっぱいでのシステムというのは改修になるということなのでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

7年度中に終わる予定ではございます。

議 長（深澤進君）

井上辰男議員。

議 員（井上辰男君）

7年度中ということは今年度中にやるんですけども、こういったシステムというのは、検収とかそういうのも含めて7年度中に全部終わるということでしょうか。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長(佐々木由理香君)

検収まではどうなるかというのは今の時点でははっきりお答えできかねるのですが、システム自体はそれぞれの自治体に入るようになりますし、使い方とか様々な研修につきましては、7年度、もしかしたら次の年にいろいろ変わっていく可能性もあるかと思いますが、今現在言えることといたしましては、7年度中には終わる予定ということでございます。

議長(深澤進君)

他に質疑ありませんか。

(齊藤隆雄議員挙手)

議長(深澤進君)

4番齊藤隆雄議員。

議員(齊藤隆雄君)

4番齊藤です。歳出の部分の16ページの下段なんですけども、居宅介護サービスの給付金、施設介護サービスの給付金、これ比較すると金額的には給付の額では変わらないんですけども、居宅のサービスの方が2,800万減額、施設の方が2,900万増額という形なんですけど、この部分というのは、利用者の数の変更とかそういうのが予算年度内で起こるということでのこの予算の形になっているのかどうかお伺いいたします。

議長(深澤進君)

佐々木事務局長。

事務局長(佐々木由理香君)

第9期の計画においてなんですけど、令和7年度中に西根圏域の介護老人福祉施設が増床するような予定となっていてございますし、通所介護の方が減少する予定となっていてございますので、この分を加味しての増減となっております。

議長(深澤進君)

齊藤隆雄議員。

議員(齊藤隆雄君)

西根の増床ということなんですけども、それは7年度のいつぐらいから増床になる予定なんですか。4月からすぐ始まるという形でしょうか。その辺

の利用者の数も含めてきちんと計算したうえでのこの予算の組み立てになっているのかどうかお答えいただきたいと思います。

議 長（深澤進君）

佐々木事務局長。

事務局長（佐々木由理香君）

介護老人福祉施設の増床に関してですが、計画では8床の増を見込んでおります。こちらは7年度中ということで、7年度のいつ頃かというのは、こちらの方では分かりかねるところではございます。

議 長（深澤進君）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

議案第7号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、議案第7号「令和7年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開時間は15時50分といたします。

（休憩 15：40）

（再開 15：50）

◎発議案第1号

議長（深澤進君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
佐々木事務局長より発言がございました。

事務局長（佐々木由理香君）

申し訳ございません。先ほどの答弁の中で訂正がございました。

先ほど井上議員の方から一般会計の委託料の関係で、し尿等受入槽・貯留槽清掃委託料が増額になった理由ということだったんですけども、こちらの方ですが、いつもの槽とは違う追加の槽を清掃するため、増額になったものでございます。

また、もう一点、伊藤議員から照明器具のLED化工事についてのご質問がございました。2か年で計画しておるというお話をしたのですが、こちらの方は3年計画をしております、令和7年度が1階と地下の部分、8年度が施設の2階の部分、3年目でございますが、増設している棟がございますので、そちらの方のLED化工事を計画しているものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（深澤進君）

お諮りします。

休憩中に、発議案第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（深澤進君）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議事日程及び議案書をただいま配布いたしますので、少々お待ちください。
（議事日程及び議案書の配布）

議長（深澤進君）

追加日程第1、発議案第1号「盛岡北部行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。7番立花安文議員。

議 員（立花安文君）

「盛岡北部行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、内容をご説明いたします。

改正の理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、国の基準をもとにして定めております当組合議会条例も改正する必要が生じたために改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、「懲役」及び「禁錮」になっていたものを、「拘禁刑」に改めるものです。

なお、条例の施行期日につきましては、いずれも令和7年6月1日からとするものでございます。

議 長（深澤進君）

提案理由の説明が終わりました。

それでは、これより、発議案第1号について質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤進君）

討論なしと認めます。

これより、発議案第1号を採決します。

発議案第1号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長（深澤進君）

起立全員であります。

よって、発議案第1号「盛岡北部行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（深澤進君）

以上を持ちまして、本定例会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じ、令和7年盛岡北部行政事務組合議会第
1 回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

（閉会 15：56）

盛岡北部行政事務組合議会議長

深澤 進

盛岡北部行政事務組合議会議員

工藤 健一

盛岡北部行政事務組合議会議員

大畑 正二